

坂井市告示第285号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和6年10月30日

坂井市長 池田 禎 孝

- 1 対象期間 令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間
- 2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
福井県坂井健康福祉センター	令和6年国民健康・栄養調査の対象者抽出	令和6年9月13日	三国町新保